定例監査結果報告

地方自治法第199条第4項の規定による定例監査を高岡市監査基準に基づき実施しましたので、同条第9項の規定により、次のとおりその結果を報告します。

また、同条第10項の規定により、意見を提出します。

1 監査対象、監査期間及び実施場所

監	查	対	象		監査期間
市民生活部 ・男女平等・共同参画課(男女平等推進センター) ・市民課(オタヤ市民サービスコーナー) ・環境サービス課(埋立処分場)				令和2年4月6日 〈 令和2年4月28日	
平成31年4月1		12年3月3	31 日までに執	行	実施場所

2 監査を実施した監査委員

廣嶋康雄玉井隼也曽田康司

3 監査の着眼点

共通監査項目として以下の事項に重点を置いて、監査を実施した。

- (1)委託料の執行状況
- (2) 工事等の執行状況
- (3) 補助金の執行状況
- (4) 指定管理者制度の運用状況
- (5) 歳入金の収納状況及び不納欠損の状況
- (6) 行政財産の目的外使用の状況
- (7) 資金前渡金の管理状況
- (8) 備品の管理状況
- (9) 監査対象の所管する重点事業の執行状況
- (10) 前回監査での指摘事項等に対する措置状況

4 監査の主な実施内容

令和元年度において執行された事務事業が関係法令に基づいて適正に処理されているかについて行った。監査に当たっては、あらかじめ資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取するとともに、関係帳票等の監査を実施した。

5 監査の結果及び意見

経理事務及びその他の事務処理について監査したところ、適正に処理されていた。 なお、事務の執行等について、次のとおり意見を提出する。

(1) 意見

ア 女性の社会進出が増えてきていることから、更にワーク・ライフ・バランスの推進が重要と考える。男女平等・共同参画社会の実現に向け、引き続き関係機関と連携を 取りながら各施策事業の推進に努められたい。

[男女平等・共同参画課(男女平等推進センター)]

イ マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスの増加は、窓口の混雑緩和に つながり市民サービスの向上に資するものと考える。利用件数が増加していることか ら一定の効果が出ているものと考えるが、利用件数のさらなる拡大のためにも、引き 続きマイナンバーカードの利便性の PR を行い、普及率の向上に努められたい。

[市民課(オタヤ市民サービスコーナー)]

ウ 資源ごみを適正に分別することは、売却による収入の確保や処理費用の削減に繋がることから、引き続き市民に対して広報誌や出前講座などを通じて分別の徹底を周知されたい。

「環境サービス課(埋立処分場)]